

第6章 財源試算

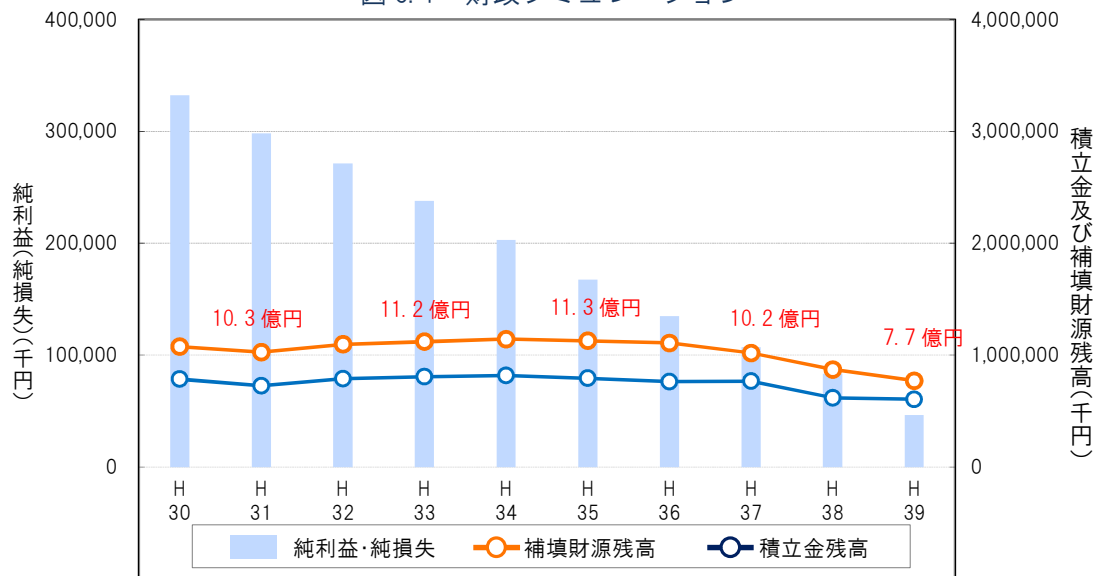
1 財政収支の見通し

計画期間10年間の財政シミュレーション結果は図6.1のとおりとなります。水道料金収益の減少に伴い純利益は年々減少する見込みとなりますが、期間中は黒字を維持したまま推移する見通しです。

また、水道事業経営の資金となる補填財源残高及び積立金残高については、平成39年度は、補填財源残高が約7.7億円（うち積立金は約6.0億円）となる見通しで、目標として定めている計画期間中の建設改良費の年平均額7.8億円をわずかに下回るため、平成38～39年頃に料金改定の審議が必要となると想定されます。

本財政シミュレーションにおいては、計画期間中の財政状況は健全な状態を維持できる見通しですが、県営駿豆水道の施設更新計画など外的な要因の影響の可能性もあり、定期的な財政見通しの検証を行う必要があります。

図6.1 財政シミュレーション



○補填財源残高：建設改良費や企業債償還の財源となる資金の目安

○積立金残高：補填財源残高のうち当年度の利益等を含まない資金残高

[財政シミュレーションの計算条件]

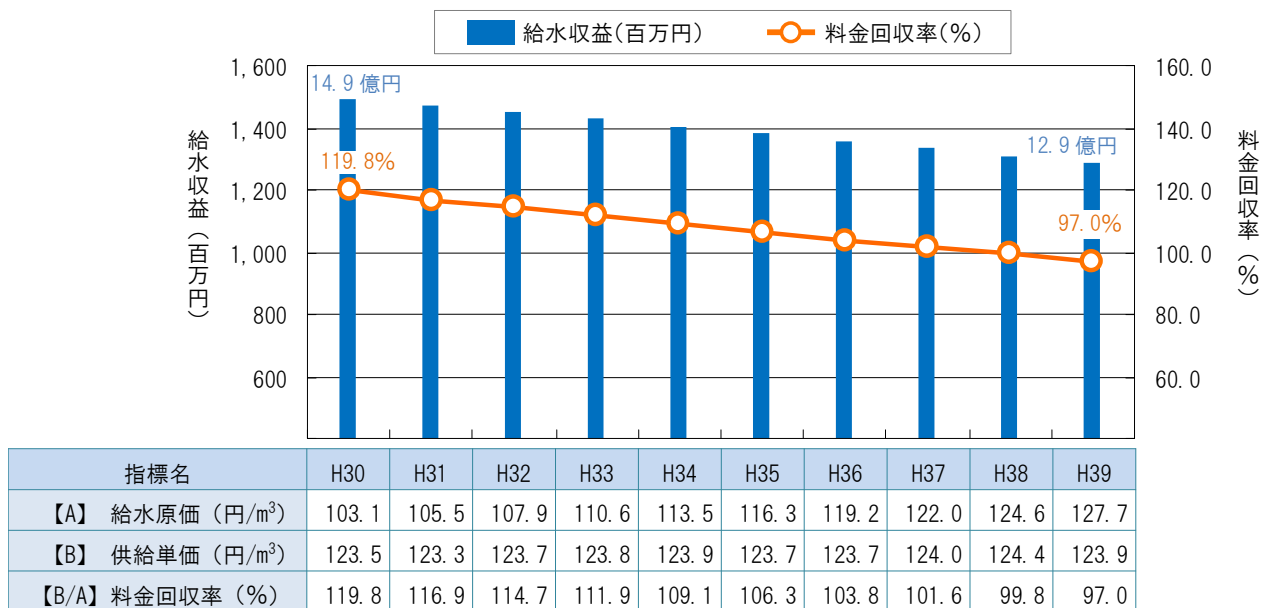
- ① 将来の水道料金収益は水需要予測に基づき算出する。
- ② 計画期間中の起債充当率は整備事業費に応じて設定する。
- ③ 施設整備は第5章に示す整備計画を用いる。

2 財政計画における基本的な考え方

1. 水道料金収益について

計画期間中の水道料金収益は安定して確保される見通しですが、水需要の見通しは厳しく、計画最終年の平成 39 年度には平成 30 年度と比較して約 14%の減少が予想されます。料金回収率も給水収益の影響により低下し、平成 38 年度に 100%を下回る見込みとなりますが、経営努力によって水道料金を維持したまま、単年度黒字を維持し、資金収支に関しても事業に必要な最低限の資金として計画期間中の建設改良費の年平均額 7.8 億円を確保できるよう運営することを目標とします。

図 6.2 給水収益と料金回収率の推移



[水道料金の改定について]

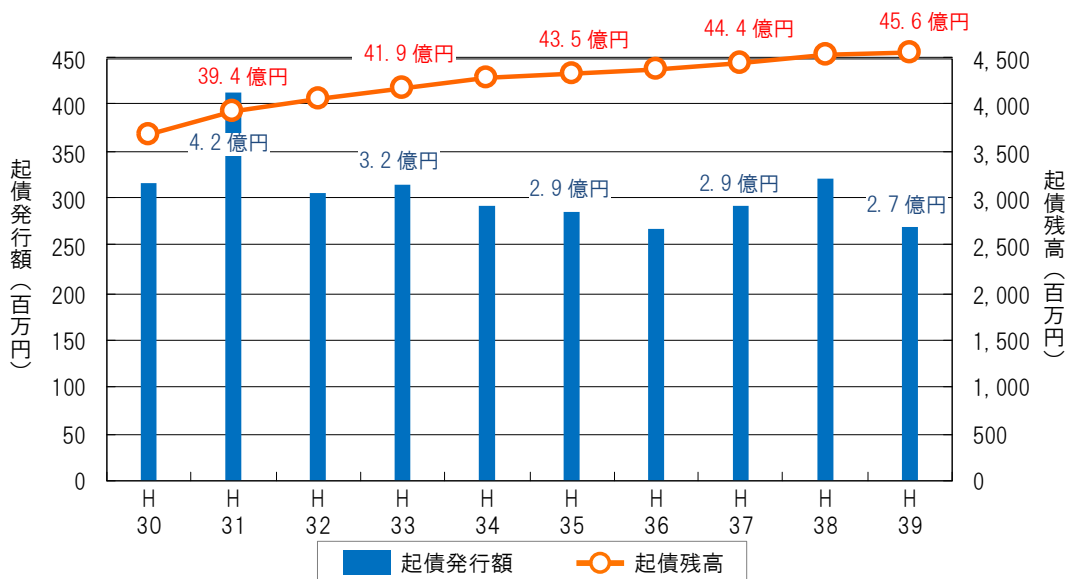
「三島市水道事業審議会条例」の規定に基づき市議会議員、学識経験者、利用者で構成される「三島市水道事業審議会」において、市長が「水道料金の改定」について諮問を行い、6回にわたる審議を経て、平成 28 年 12 月 21 日に「現行料金を維持したまま、今後の水需要予測による黒字経営は極めて困難であり、また、市民生活に不可欠な管路及び施設の維持・管理に支障をきたすことになる。本市の管路整備は県内他市と比較し遅れを取っており、「三島市水道ビジョン（改訂版）」に基づく管路及び施設整備の実施には更なる資金需要が見込まれ、料金改定が不可避であるとの結論に達し平均 34.28%の引き上げが妥当である」との答申を受けました。

これを受けて、平成 29 年 10 月 1 日より、昭和 57 年 4 月 1 日以来、35 年ぶりの料金改定を実施しました。今後は、更なる民間委託の推進による経営の効率化を図るとともに、人口減少（特に生産年齢人口の減少）や少子高齢社会を見据えた効率的かつ適切な施設整備、事業経営を実施していきます。

2. 起債の発行について

老朽化する施設の整備にあたり、将来世代への過度の負担とならないよう起債の発行を抑制する計画を基本としますが、一方で管路や浄水場等の水道施設の多くは60～100年程度の長期にわたって活用されることから、世代間負担の公平性を図る必要があります。したがって、水道施設の整備にかかる費用は、従来と同様に計画的な起債を活用する資金調達を行うものとししました。本計画期間中は単年度黒字経営が維持でき、かつ、対象事業に占める起債充当率は平均40%程度を想定し、平成39年度の起債残高45.6億円を見込んでいます。

図 6.3 起債発行額と起債残高の推移



3. 三島市水道事業審議会による水道料金水準の定期的な見直し

毎年開催される「三島市水道事業審議会」において、現行の水道料金が現在の財政状況や将来の投資に対して適正な収益性が確保されているかを見直し、収入確保の観点だけでなく、施設整備の必要性等についても再度確認を行い、健全経営の持続という観点で検証を行います。見直しの結果、水道料金の改定が必要とされた場合は、水道事業の状況について詳細な分析を実施するとともに新たな計画について検討し、改定のタイミングや内容について慎重な審議を行います。

3 県営駿豆水道の施設更新計画の影響

1. 自己水源と駿豆水道の配水バランス

三島市は、伊豆島田系と駿豆系の2つの水源系統で構成されており、いずれかに問題が生じた場合でも、ある程度のバックアップが可能となっています。将来もこの配水体制を維持することは危機管理面でも有効ですが、水需要の減少が見込まれるなかで、自己水源と受水とのバランスを管路網や施設能力を考慮し、引き続き最適な配水に努めます。県営駿豆水道の受水コストの変動要因（例えば駿豆水道の料金値上げなど）の発生や、伊豆島田浄水場等の整備コストの比較など、非常時の水運用体制等とのバランスを考慮しながら、最適な方向性を検討していく必要があります。

2. 施設更新計画の料金への影響

県営駿豆水道は、本市が供給を受けるようになってから平成 29 年度で 42 年が経過し、平成 44 年前後から、主な管路や設備の本格的な更新の時期を迎えます。静岡県企業局の「経営戦略」では、平成 30 年度から 60 年間の施設整備費用を約 474 億円と仮定しており、工事の進捗に伴い減価償却費が増加するため、単年度あたりの費用が最大となる平成 68 年度には、平成 28 年度の約 1.7 倍の 15 億円程度の費用を要するため、給水収益も同約 1.2 倍の 15 億円程度が必要とされています。この影響により、将来駿豆水道の料金改定の必要のみならず、本市においても料金改定の必要が生じることから、静岡県企業局や駿豆水道の構成団体である熱海市、函南町と協議しながら、本市の水道事業経営にとって最善の方策を検討していきます。

4 経営目標の設定

1. 損益の目標

経営目標	単年度黒字を維持
計画期間中の総収支比率（総収益÷総費用×100）は 100%以上に保ち、単年度黒字を維持します。	

2. 資金収支の目標

経営目標	補填財源 7.8 億円を確保
事業に必要な最低限の資金として、計画期間中の建設改良費の年平均額である 7.8 億円を補填財源として確保します。	

3. 老朽管の更新(耐震化)

経営目標	年間 6km の老朽管を更新
老朽管の更新（耐震化）は年間 6km を目標に継続的に行います。更新する際の管種は、口径により適切なものを選定します。さらに、防食対策を同時に実施し、管路施設の長寿命化を図ります。	

4. 主要施設の耐震化

経営目標	配水池耐震化率 97%
耐震性の不足している建造物の耐震補強を着実に実施します。なお、耐震補強設計の実施時においては、より実際の現象に近い解析手法を用いた構造解析を行うことで最小限の耐震補強範囲を特定する等、コストの削減に努め、計画最終年の配水池耐震化率を 97%とします。	